

事前評価書

年度	R5
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 一般県道 向之原停車場線(向原工区)	事業主体	大分県
所在地		由布市挾間町向原 <small>むかいのはる</small>		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数が増加傾向にある沿線の小学校の通学路であるため、歩道を整備することで安全・安心な歩行空間の確保を図る。 ・JR向之原駅へのアクセス機能の改善を図る。 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=190m(現拡)、W=5.5(8.5)m</p> <p>【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=30km/h 【計画交通量】 3,354台/日 (R22)</p> <p>【現況幅員】 W=3.0(4.0)m</p> <p>【交通量】 交通量 3,392台/日(R4実測)、歩行者 351人/12h(R4実測)、自転車 94台/12h(R4実測)</p>		
	事業費	C=380百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和9年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目 測量、道路詳細設計、関係機関との協議</p> <p>2年目 用地測量、用地買収・建物補償</p> <p>3年目 用地買収・建物補償</p> <p>4年目 道路工事</p> <p>5年目 道路工事</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は児童数が増加傾向にある挾間小学校の法指定通学路(3号基準)に指定されるとともに、JR向之原駅へのアクセス路線であるが、当該区間は歩道が無く、幅員狭小により車両の離合も困難な状況にある。特に通勤・通学時には自動車の通行も多く、児童をはじめとした歩行者等が危険な状況にある。 ・上記理由により当該区間は、R4通学路合同点検の危険箇所挙げられている。 ・当該区間では、過去10年(H25～R4)に車両相互の負傷事故が5件発生している。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備による歩行者の安全確保。 ・JR向之原駅へのアクセス機能の改善。 		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・歩道設置を目的とした事業のため、費用便益比の算定は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断。		
	工法の妥当性	・道路線形、周辺道路整備状況から歩道の連続性を確保できるルートを選定。		
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を使用。		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅であり、地形の変更による影響は小さい。 ・発生土は現場内流用、残土については他の公共事業への流用に努める。 ・低騒音・低振動対応の建設機械を使用して周辺の住環境の負荷軽減を図る。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・向原自治区から道路拡幅の要望書が提出されている。 ・令和4年度の通学路合同点検において危険箇所挙げられており、由布市PTA連合会から要望書が提出されている。 ・由布市が積極的に地元調整を行っており、協力体制は整っている。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第15条に基づき事業を実施。 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。 		
	事業の特殊性	・土地の変更の少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

